

提 案 理 由 説 明

令和 8 年 6 月 11 日

本日ここに、第 2 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

1. 各種報告について

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

(令和 7 年国勢調査の速報値について)

まず、令和 7 年国勢調査の速報値についてでございます。

5 月 29 日、令和 7 年国勢調査の人口速報値が公表され、本市の人口は、2 万 1,277 人でございました。

令和 2 年の国勢調査では、2 万 2,112 人でありましたので、5 年間で 835 人の減少、率で 3.78% の減にとどめることができ、県内の過疎市町村の中では、最もよい状況でございます。

これまで本市は、「地域の活力は人」という考え方を基本に、様々な取組みを行ってまいりました。

特に人口増施策を最重点課題と位置付け、「子育て支援」及び「移住・定住」に国や他の自治体に先駆け、取り組んできたところでございます。

子育て支援につきましては、「子育ては、社会全体で支えるべきであり、教育に隔たりがあってはならない」という基本的な考えのもと、「0 歳児から高校生までの保育料・授業料・給食費・医療費」の全てを無料化とするなどの全国トップレベルの支援に取り組み、その結果、本市は若い女性の減少率が県内で最も改善し、消滅可能性自治体から脱却することができ、高齢化率につきましても、県内で由布市と豊後高田市だけが改善しております。さらに、転入

者が転出者を上回る人口の社会増を県内で唯一、12年連続で達成したところでございます。

移住・定住につきましては、年間を通じた移住相談会や「空き家見学プログラム」を開催し、移住に対する具体的な情報提供を行うとともに、様々な奨励金など、手厚い支援を行っております。そして就任当初からの公約として、真玉地区及び都甲地区に整備した「定住促進無償宅地」は、ほぼ完売しており、その結果、周辺地域においても多くの子育て世帯が移住されております。

これらの移住・定住に対する支援を活用して、この9年間で、2,531人の方が移住されております。本市の人口が4月末時点で2万1,424人ですので、実に人口の12%相当ということになります。

本市のこうした結果や施策は、各種メディアにおいて取り上げられ、特に販売部数ナンバーワンビジネス誌「プレジデント」やインターネットのヤフーニュースにも掲載されたこともあり、全国から更に注目されているところでございます。また、プレジデントへの掲載の反響は大きく、視察などの依頼も多く来ているところでございます。

今後も、引き続き市民の皆さまの暮らしを守るため、人口減少という大きな課題に対し、本市が持続的に発展できるよう、あらゆる施策に取り組んでまいります。

新たな子育て支援といたしましては、4月から「放課後児童クラブ」と「放課後等デイサービス」の無料化、そして、高田高校を卒業し、大学等に進学されたお子さん1人につき、1年当たり5万円を支給する就学支援を開始したところでございます。

また、移住・定住につきましては、現在、真玉地区第2期住宅団地について、早期整備を図るべく、関連議案を本定例会に提案させていただきます。

(物価高騰対策について)

次に、物価高騰対策についてでございます。

長引く物価高騰の影響を受けている市民生活の支援と商店街等の活性化を目的として実施しておりますプレミアム商品券事業につきましては、過去最大の発行総額 5 億 505 万円分となりました今年 1 月に発行した「第 10 弾プレミアム商品券」は、多くの方にご利用いただいたところでございます。

また、「第 11 弾プレミアム商品券」につきましては、6 月 13 日に販売を開始いたしますが、これまでと同様に大変ご好評をいただき、当初の予定を上回る、約 5 億 1,723 万円分の申込があったところでございます。当初、抽選を行うこととしておりましたが、希望される全ての方がご購入いただけるよう対応してまいりたいと考えております。

さらに秋の販売を目指して「第 12 弾プレミアム商品券」の関連予算を本定例会に提案させていただいており、引き続き、切れ目のない支援に努めてまいりたいと思っております。

(観光動態について)

次に、観光動態についてでございます。

本市の主要観光地のひとつであります長崎鼻におきまして、3 月 14 日から 4 月 12 日の間、菜の花フェスタが開催され、本年は、週末の夜間に「菜の花ライトアップ」も実施したところ、長崎鼻の 3 月と 4 月の観光入込客数は、対前年比で約 71% 増の 7 万 9,000 人となったところでございます。

「豊後高田昭和の町」では、昭和の町誕生 25 周年の記念事業の第 1 弾として、本年の 4 月 29 日からの大型連休にあわせて「昭和の町感謝祭」を開催いたしました。7 年ぶりの「ちゃぶ台返し選手権」など昭和にちなんだ様々なイベントが開催され、期間中には大人から子どもまで、約 2 万人もの観光客に訪れていただき、昭和の町は

活気に包まれたところでございます。

引き続き、商工団体や商店主の皆さまと連携を図りながら、昭和の町誕生25周年を契機に「豊後高田昭和の町」のブランドを全国に発信し、多くの誘客を目指してまいりたいと考えております。

また、5月16日と17日に開催しました「仏の里・昭和の町豊後高田五月祭」では、晴天に恵まれ、市の新ふるさとキャラクターのお披露目や多彩なステージイベントが行われ、多くの市民、観光客で賑わいました。毎年恒例の「小・中学校ふれあいドッジボール大会」や「仏の里・昭和の町 豊後高田ふれあいマラソン大会」も同時開催され、本市の元気と魅力を全国に広く発信できたものと考えております。

そして、本定例会にて関連議案を提案させていただいておりますが、いよいよ7月に「豊後高田市長崎鼻ヴィラリゾート」がオープンいたします。四季折々の花はもちろん、高島地区の馬の瀬のトンボロ現象や絶景を一望できる宿泊施設となっており、新たな観光需要を開拓してまいりたいと考えております。

今後とも、こうした本市の恵まれた観光資源や多彩なイベントに磨きをかけ、観光を通じた交流人口の拡大を図り、商店街をはじめ地域経済の活性化はもとより、移住・定住の増加にもつなげてまいります。

(防災・減災について)

次に、防災・減災についてでございます。

去年は幸いにも、市内において大きな災害の発生はございませんでしたが、近年、全国各地で大雨による災害が発生しております。

本市におきましても、梅雨時期の出水期を迎えるにあたり、先月には防災パトロールを実施し、市内の災害危険箇所の状況について調査・確認を行ったところであります。今後とも、関係機関との連携を図りながら、市民の皆さまが安全・安心に暮らせるまちづくり

に向け、さらなる防災対策を推進してまいります。

そして、災害時には、自助・共助として、日頃から災害への備えを十分にいただき、災害時には早めの避難を心掛けていただくことが大変重要ですので自治会等の自主防災組織による防災訓練の支援を行っているところであります。そこで、訓練の立案・計画や内容等を分かりやすくまとめた「自主防災組織の訓練テキスト」を作成し、今年度、全ての自治会に配布いたしました。

さらに「豊後高田市防災士協議会」におかれましては、これまでも様々な活動に精力的に取り組んでいただいております。特に、女性の視点を取り入れた啓発活動などは、市民の皆さまの防災意識の向上に大きく寄与しているところでございます。今後とも、各地域での防災リーダーとして、地域の防災力向上に期待しているところであります。

また、先月には、気象庁により「新たな防災気象情報」の運用が開始されました。これは、注意報・警報などの名称が変更されたもので、市民の皆さまが取るべき行動となる「警戒レベル」との関係性がより分かりやすくなりました。このように大きく変わった防災気象情報を6月号の市報やケーブルテレビにおいて、特集を組んで、市民の皆さまに分かりやすくお伝えしております。

市民の皆さまには、日ごろから防災・減災への意識を持っていただきますよう、防災訓練の実施などをおして自助・共助を中心とした地域防災力の向上に努めてまいります。

(功労者表彰について)

次に、功労者表彰についてでございます。

4月29日、「豊後高田昭和の町の昭和の日」に、議員の皆さまや県・市の関係者をはじめ、多くのご来賓の皆さまにご臨席いただき、功労者表彰式を開催いたしました。

式典では、地方自治の伸展、教育の振興、地域活性化など各種分

野で功績を挙げられた9名と4団体の皆さま方を表彰いたしました。

市政運営にご協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げるところでございます。

2. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案等)

第28号議案の令和8年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、1億7,546万9,000円の増額で、補正後の予算総額は、185億9,696万2,000円となります。

まず、衛生費では、小規模集落の水問題を解決するための小規模集落給水施設改修工事費を計上しております。

労働費では、新規事業として、外国人材受入を行うB I C事業協同組合の新たな拠点施設整備を支援する経費を計上しております。

農林水産業費では、新規事業として、農業者が安心して子育てできる環境づくりを応援するため、代替労働力の確保を支援する経費を計上しております。

商工費では、物価高騰対策として発行する第12弾プレミアム商品券に係る事業費や7月にオープンする長崎鼻ヴィラリゾートの指定管理料などを計上しております。

教育費では、高田高校の魅力向上を図るため、立て看板の補修費に対する支援経費や設備機器等の高騰に伴い、高田中学校体育館空調設置工事費を増額する経費を計上しております。

報第1号の令和7年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、事業繰越について報告するものでございます。

報第2号の令和7年度一般会計予算事故繰越し繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、事故繰越しについて報告するものでございます。

報第3号の令和7年度水道事業会計予算繰越計算書及び報第4号の令和7年度下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、事業繰越について報告するものでございます。

(予算関係以外の議案等)

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第29号議案の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定及び変更につきましては、田染小崎地域、田染真木・田染平野地域及び夷地域に係る計画を新たに策定するとともに、田染落地域の計画の一部を変更したいので、議決を求めるものでございます。

第30号議案の業務委託契約の締結につきましては、真玉地区第2期住宅団地の整備に係る契約の締結について、議決を求めるものでございます。

第31号議案の公の施設の指定管理者の指定につきましては、豊後高田市長崎鼻ヴィラリゾートの設置の目的を効果的に達成するため、当該施設の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるものでございます。

第33号議案の豊後高田市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行いたいので提出するものでございます。

第34号議案の豊後高田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める

政令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行いたいのので提出する
ものでございます。

第2号報告から第4号報告までにつきましては、市税条例、市税
特別措置条例及び国民健康保険税条例について、早急に所要の規定
の整備を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定
に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により
報告し、承認を求めるものでございます。

報第5号及び報第6号につきましては、地方自治法第243条の3
第2項の規定に基づき、株式会社スパランド真玉及び観光まちづく
り株式会社について、経営状況を説明する書類を提出するものでご
ざいます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わ
りますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上
げます。